

障がい者の就労支援について

平成 26 年 8 月 29 日（金）10：30～11：30

発表者：柏山

障がい者就業・生活支援センターとは

障がいを持つ方の「働きたい・社会で自立したい」と言う気持ち **wp** 大切にし、ハローワーク・事業所・他機関等連携を図り一人でも多くの方が就職し継続して就労できるサポートをさせて頂いています。

1. 初回相談(来所・電話・訪問)

- (1) センターの役割・支援内容を来所・又は訪問にて説明させて頂きます。
- (2) 当日の登録ではなく、一度持ち帰って頂きセンターの登録が本当に必要であるかを検討して頂きます。
- (3) 登録をご希望されるか否かを、後日ご連絡いただきます。

※なぜその場ではないのか？→私たちは登録者が増えていく事だけを求めているわけではありません。本当に私たちの支援を必要として下さる方々のお手伝いをしたいと考えています。

2. アセスメント

アセスメントシートを使用してその方の情報を詳細に伺い、把握させていただきます。センターに来所頂く事が難しい方はご自宅・入所施設・通所施設・学校等に伺い面談を行います。必要に応じて関係機関にも情報提供頂きます。

3. 基礎訓練・職業訓練・現場実習など

- (1) アセスメントの情報を基に、訓練や職場実習を行います。
- (2) 実習の受け入れが可能な事業所を開拓し、実際に仕事を体験して頂き就職の準備をして頂きます。
- (3) 実習を通してその方の適性を見極め今後の方向性を定めて行きます。

4. 就職(定着)

仕事に就きたいということは、ゴールではなく仕事を継続していくことのスタートです。利用者の多くが、ご自分の事だけでなく、ご家族や周囲の方の状態によって気持ちが左右されてしまうことも少なくない為、**定期的な職場巡回・ご自宅訪問など行うことで問題への早期対応を心掛けています。**

●その他の活動『在職者交流会の様子』

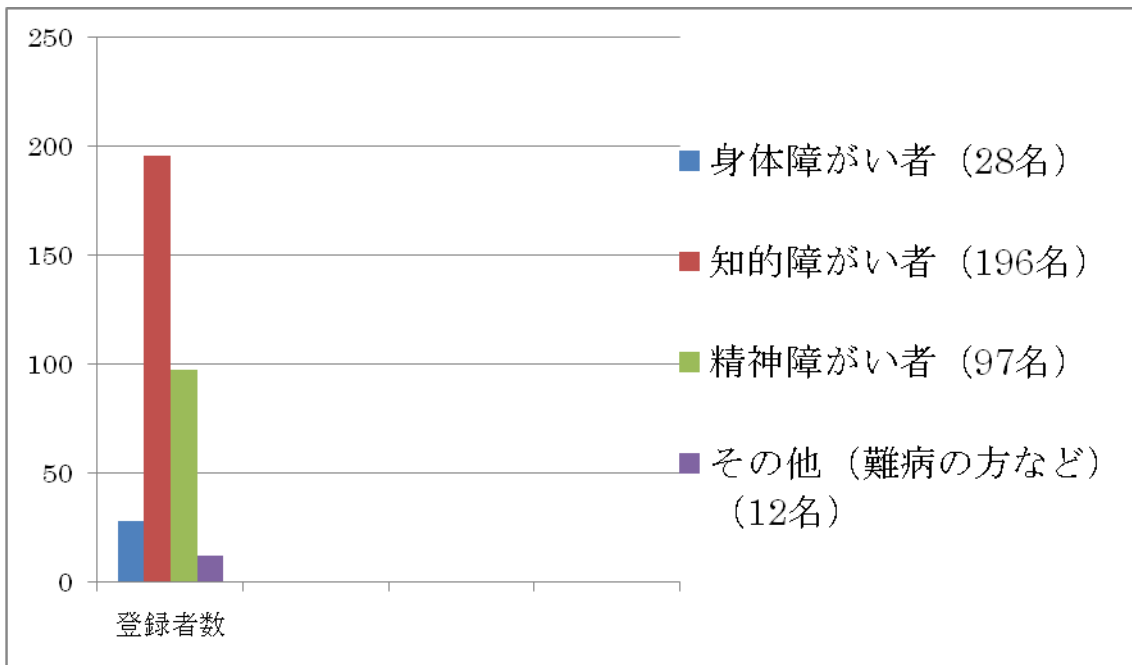
就労を続けて行くための相談や職場訪問以外に、毎月第3土曜日には在職されている方達を対象とした「在職者交流会」を行っています。

職場以外での交流の場を持つことで仕事に対するモチベーションを上げたり少しでも継続して就労できるようなテーマを決めて行っています。

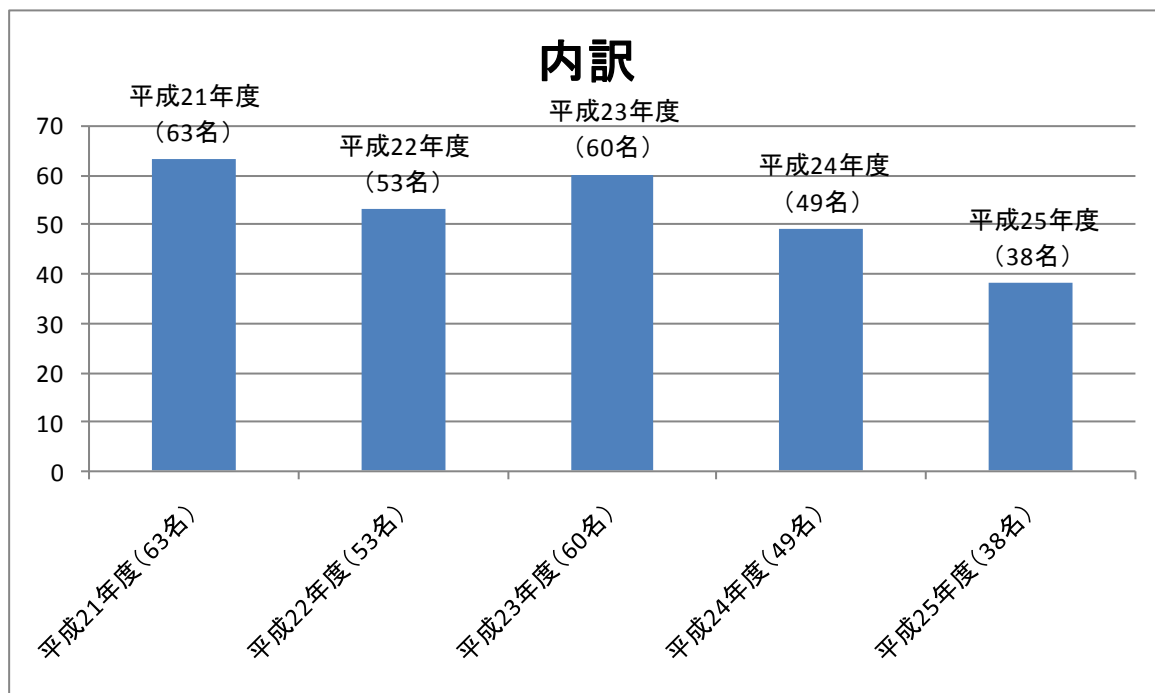


KUINAの登録者数

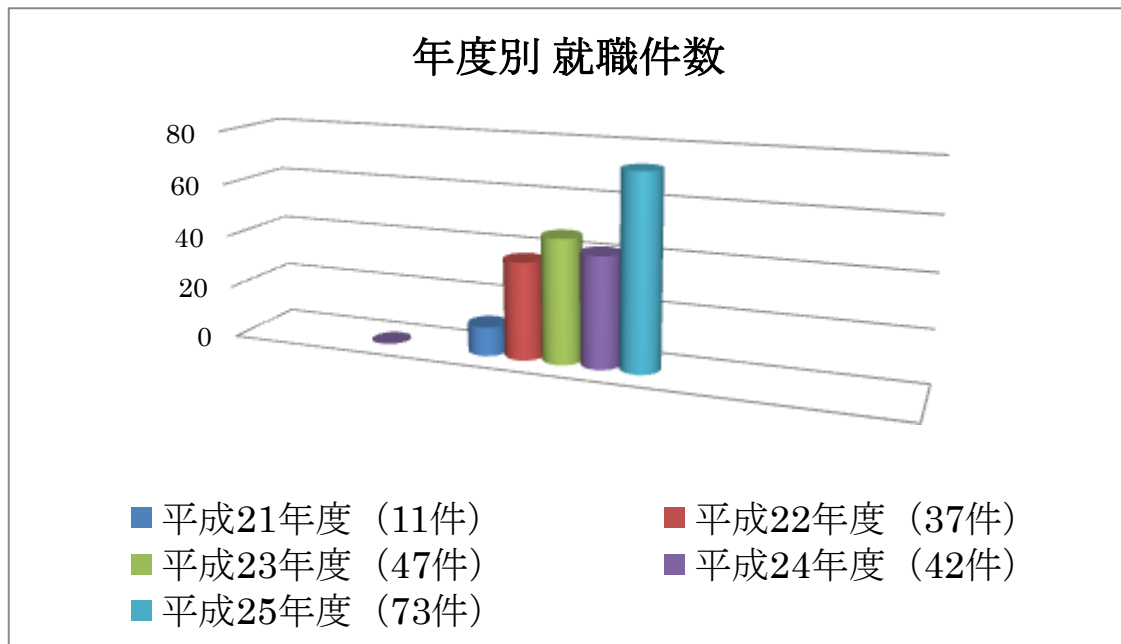
平成26年7月末現在 333名



事業開始からの新規登録者の推移



就職件数の推移



主な職種別就職者数（平成 26 年 3 月末現在：163 名）

